

令和4年度

神奈川県予算に対する要望

令和3年12月

横浜市



日頃より、横浜市政の推進にあたり格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。このたび、令和4年度予算編成に向けた横浜市としての要望を取りまとめたので、御検討をお願い申し上げます。

長きにわたり、新型コロナウイルス感染症との闘いが続いています。第5波では、デルタ株が猛威を振るい、横浜市でも7月下旬から感染が急拡大しました。横浜市が確保している重症・中等症等患者さん用の病床使用率も、一時、9割に迫りましたが、「神奈川モデル」との連携のもと、何とか持ちこたえることができました。

長引くコロナ禍において、県民・市民の皆様への命と暮らしを守りながら、経済を回復する。この両立のためには、国・県・市でより強固に連携・協力していくことが、大変重要です。

少子化の進展や子育てに関するニーズが多様化する中、保育所整備や預かり保育支援による待機児童対策のほか、小児医療費助成の継続的な実施や、特別支援学校の受入体制の強化などを進め、子育て世代を強力に支援していくことが求められています。目前に迫る「2025年問題」を前に、医療・介護の提供体制の強化も、大きな課題です。

国際園芸博覧会については、11月に「2027年国際園芸博覧会協会」が設立され、令和4年度からは、開催に向けた会場建設が始まります。県・市の魅力を、国内外に向けて発信する絶好の機会であり、県内への経済効果も大いに見込まれます。引き続き、神奈川県と連携して、成功に向けて力を尽くしてまいります。

大型台風や集中豪雨など、自然災害の激甚化に伴い、県民・市民の皆様への安全・安心への関心も高まっています。災害に強い都市を構築していくためにも、あらゆる事態を想定した防災・減災対策を講じ、都市基盤整備に対する県と市の連携を一層強化する必要があります。

そして、市民の皆様にしつかりと寄り添い、必要な取組を迅速に実施していくためには、県から市への権限移譲の早期実現と、応分の財源措置が欠かせません。

これらの取組には、いずれも県と市の連携・協力が不可欠です。この要望書では、将来にわたり、県政・市政のさらなる発展に協調して取り組めるよう、現行制度に関する要望事項や、県と市の役割について、これまでの経緯も踏まえて取りまとめています。

県財政が大変厳しい状況にあることは承知しておりますが、趣旨を御賢察いただき、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月

横浜市長

山中竹春



## 令和4年度神奈川県予算に対する重点要望の概要

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、更なる感染拡大を想定し、病床の確保・自宅療養者への支援充実など、県と市が連携して適切な備えを行っていく必要があります。
  - (1) 「保健・医療提供体制確保計画」を踏まえ、自宅療養者支援等における県と市の十分な連携を要望します。
  - (2) 感染拡大防止や医療提供体制確保、今後の新たな対策への財源措置について、連携して国に働きかけることを要望します。
- 2 河川管理や私立幼稚園の認可、警察署での運転免許証更新手続拡大など、市民生活に直結する分野における事務権限の移譲および必要な財源の措置を要望します。
- 3 小児医療費助成は、県下すべての自治体で学齢期を対象とした通院助成を実施しており、各自治体の取組は県民全体の要望であると言えるものです。
  - (1) 県の通院助成の対象を未就学児から学齢期まで拡充することを要望します。
  - (2) 国に対する、統一的な制度の実現を求めるなど、連携・協力の強化を要望します。
- 4 国際園芸博覧会は、県域への大きな経済波及効果が見込まれます。成功に導くため、共に機運醸成に努めるとともに、「2027年国際園芸博覧会協会」への支援・協力を要望します。
- 5 法人二税に関する超過課税については、本市域内の県超過課税の税収額や、過年度の配分実績を踏まえ、受益と負担の観点からも、本市域への十分な還元を要望します。
- 6 その他、県民市民の安全安心を守るための防災・減災対策、都市基盤整備への一層の連携強化など、県域に資する各種事業の推進について要望します。

1 (1) 新型コロナウイルス感染症の保健・医療対策への支援と連携強化 【重点要望、一部新規】

事業費 ー 要望額 ー 県所管局 健康医療局医療危機対策本部室

**概要**

①第5波を上回る感染状況を想定し策定した「保健・医療提供体制確保計画」を踏まえ、必要な医療を確実に提供するための根幹となる病床確保策の検討など、引き続き、市との十分な連携を要望

②更なる感染拡大に備え、自宅療養中の健康観察や配食支援、地域医療機関等との協力によるオンライン診療や訪問診療体制整備など、自宅療養者への支援充実に向け、引き続き、連携を要望

③「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の繰越および継続等、感染拡大防止や医療提供体制確保、感染状況を見極め今後実施を検討する新たな対策に必要な財源措置に関する国への要望の連携

【参考1】横浜市の陽性患者用病床の確保状況（県立病院を除く）

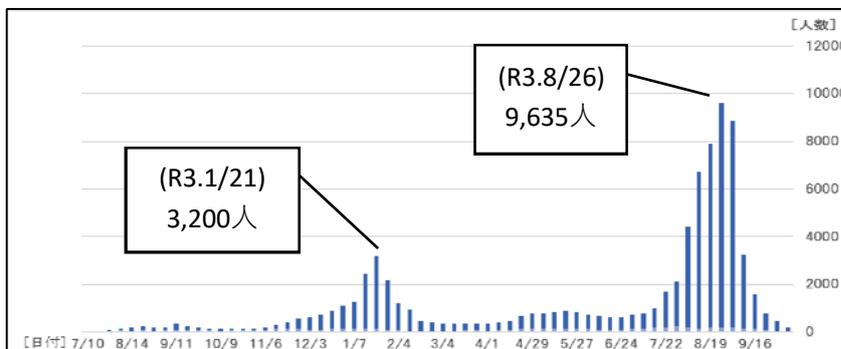
区分	R2年度中	R3.4.13～	R3.8.6～	R3.8.20～	R3.12.1～
陽性患者用病床	500床→536床	554床	586床	644床	826床
うち重症用病床		(86床)	(86床)	(88床)	(101床)

※ 陽性患者用病床の最大使用率：89.6%（R3.8.30）  
重症患者用病床の最大使用率：92.0%（R3.8.31）

【参考2】コロナ専門病院の開設

施設名	横浜はじめ病院（所在地：神奈川区）
開院日	令和3年12月1日
病床	確保病床数：60床（許可病床数：85床）
対象患者・治療内容	自宅療養者（軽症・中等症Ⅰ）のうち、BMI30以上などハイリスクな方を対象に、入院による薬剤投与等、早期治療を行い、重症化を予防

【参考3】横浜市の自宅療養者・宿泊療養者数



参考

【参考4】横浜市における臨時交付金の交付状況（R3.10月時点）  
（単位：億円）

区分	新型コロナウイルス感染症 対応経費	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金
R2決算	6,134	287
R3.9月現計	2,967	127
合計	9,101	414

【参考5】横浜市における包括支援交付金の交付状況（R3.10月時点）

（単位：億円）

区分	現計予算額 A			執行額 B			差引 (A-B)		
	事業費	うち 県交付金	うち 一般財源	事業費	うち 県交付金	うち 一般財源	事業費	うち 県交付金	うち 一般財源
R2決算	85	63	19	70	39	22	15	24	▲3
R3.9月現計	44	22	18	44	22	18	-	-	-
合計	129	85	37	114	61	40	15	24	▲3

担当 健康福祉局健康安全部健康安全課感染症対策強化担当課長  
医療局医療政策部医療政策課長

大津 豪 TEL045-671-2445  
山本 憲司 TEL045-671-2438

◆ 制度改善要望

2 (1) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上		【重点要望】			
	事業費	—			
	要望額	—			
	県所管局	政策局、県警本部			
概要	①令和2年11月の「横浜市神奈川県調整会議」で協議された急傾斜地崩壊対策事業やコンビナート地域における高圧ガスの製造等許可に加え、河川管理、私立幼稚園の認可等、市民生活に直結する分野の事務権限移譲および必要な財源の措置				
	②運転免許センターまで所要時間を要する青葉区や戸塚区については県内他市町村と同様に住所地の管轄署で運転免許証更新手続きができるよう窓口の拡大を試行するなど、窓口サービスおよび利便性の向上				
参考	【参考1】 県から市に移譲されていない主な事務権限				
	子育て支援分野	私立幼稚園の設置認可権限 など			
	都市計画・土木分野	急傾斜地崩壊危険区域の指定等権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など			
	福祉・保健・衛生分野	医療計画の策定権限 など			
	安全・市民生活分野	高圧ガスの製造等の許可等権限（コンビナート地域に所在する事業所に係る）など			
	【参考2】 横浜市民が運転免許センター以外（住所地の管轄署）で更新手続きができる警察署				
	区分	更新時の講習による区分			
		優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者
	横浜市民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	手続き不可	手続き不可
	横浜市民以外の神奈川県民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署
担当	政策局大都市制度推進本部室大都市制度・広域行政部広域行政課担当課長 長久 伸子 TEL 045-671-2109				

◆ 制度改善要望

2 (2) 小児医療費助成の県助成対象の学齢期への拡大 【重点要望】

事業費	10,040百万円	要望額	1,643百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
-----	-----------	-----	----------	------	-----------

概要 ①県の通院助成の対象を未就学児から学齢期まで拡充  
 ②国に対する統一的な制度の実現要望など、連携・協力の強化

【参考1】本市の制度拡充の推移と国等への要望状況

- ・ 県下すべての自治体で学齢期を対象とした通院助成を実施している状況から、安心して子どもが受診できる制度の確保は、県民全体の強い要望。
- ・ 政令市が存する15道府県のうち6府県においての学齢期を対象とした通院助成制度が存在。本制度が全国的に実施されている状況であれば、統一した制度を実現すべきであり、本市では、これまでも九都県市首脳会議や指定都市市長会など、様々な機会を通じて制度の統一などを国に要望。  
 ※指定都市市長会「統一的な子ども医療費助成制度の創設に向けた指定都市市長会要請」  
 (令和3年5月17日)
- ・ 近年の本市制度拡充の推移

時期	内容
平成27年10月	小学3年生まで通院費助成を拡大
平成29年4月	小学6年生まで通院費助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入
平成31年4月	中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入
令和3年4月	1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入

【参考2】県と市の小児医療費助成の状況

区分	通院助成			入院助成		
	対象年齢	所得制限	窓口負担	対象年齢	所得制限	窓口負担
県	就学前まで	0歳以上	200円/回 ※1	中学卒業まで	0歳以上	100円/日
本市	中学卒業まで	3歳以上	~500円/回 ※2	中学卒業まで	3歳以上	なし

※1：4歳児～が対象。0～3歳児までは全額助成。

※2：1、2歳児で保護者の所得が基準額以上、小学4～中学3年生の課税世帯が対象。その他は全額助成。

区分	R3年度予算額	R4年度要望額
県	3,740百万円	
本市	9,339百万円 (うち県補助金1,729百万円) ※3	10,040百万円 (うち県補助金1,643百万円) ※3

※3：他市町村との補助格差を是正した前提での積算。

【参考3】通院助成制度の状況（令和3年度時点）

- |  |   |
|--|---|
| <p>■ 県下市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校卒業まで：1町</li> <li>・ 中学校卒業まで：30市町村</li> <li>・ 小学校6年生まで：2市町</li> <li>・ 未就学児まで：なし</li> </ul> | <p>■ 政令市が存する道府県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校卒業まで：1県</li> <li>・ 中学校卒業まで：3府県</li> <li>・ 小学校6年生まで：1県</li> <li>・ 小学校3年生まで：1県</li> <li>・ 未就学児まで：9道府県</li> </ul> |
|--|---|

担当 健康福祉局生活福祉部医療援助課長 佐藤 修一 TEL 045-671-4115

◆ 制度改善要望

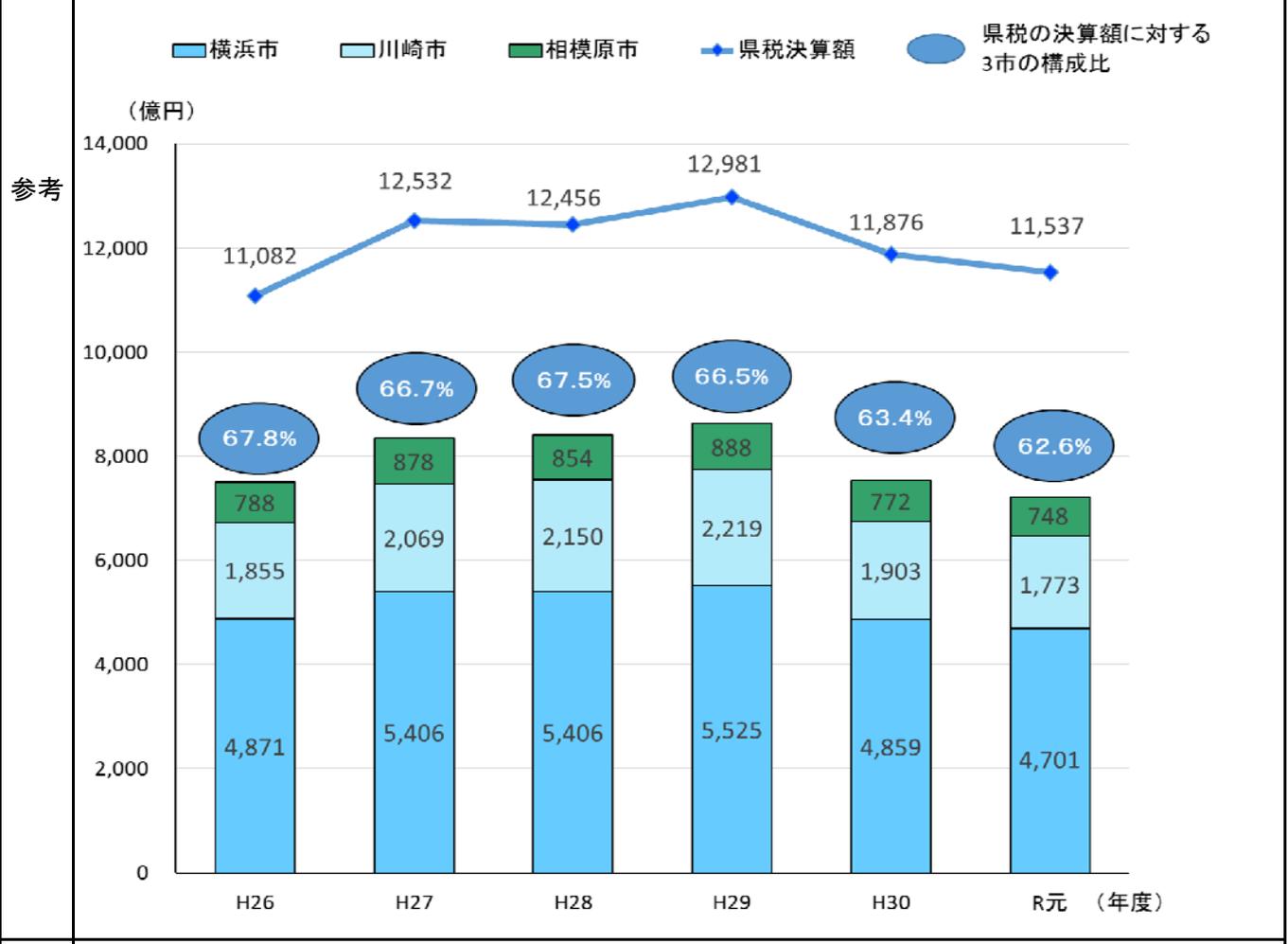
2 (3) 政令市と他の市町村との補助較差是正 【3市共通要望】

事業費	23,128百万円	要望額	5,829百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
概要	他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得が得られるよう、県の社会保障関係補助事業における政令市と他の市町村との補助率の較差の是正				

【参考1】 補助較差是正を要望する事業 (単位：百万円)

事業	政令市	中核市	その他市町村	事業費	要望額
重度障害者医療費助成事業 昭和60年度から県補助率が縮減され、平成10年度から補助較差が設定	1/3	1/3	1/2	11,396	3,442
小児医療費助成事業 平成14年度まで県内全市町村への補助率1/2、平成15年度から補助較差が設定	1/4	1/3	1/3	10,040	1,643
ひとり親家庭等医療費助成事業 平成15年度まで県内全市町村への補助率1/2、平成16年度から補助較差が設定	1/3	1/3	1/2	1,682	739
在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業 平成9年度の県補助制度開始以来、対象外（本市は平成7年度から事業開始） 本市は県内他都市と比して支給者数が格段に多いにも関わらず、全額本市負担 （令和3年8月31日現在 支給対象者数） 在日外国人高齢者福祉給付金：16名 在日外国人障害者福祉給付金：11名	対象外	1/3	1/2	10	5

【参考2】 神奈川県指定都市税収推移



担当	健康福祉局生活福祉部医療援助課長 健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長 健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課長	佐藤 修一 Tel 045-671-4115 鳥居 俊明 Tel 045-671-2355 渡辺 文夫 Tel 045-671-4130
----	--	--

◆ 制度改善要望

2 (4) 地域公共交通事業者感染症対策支援の拡大 <span style="float: right;">【新規】</span>					
	事業費	—	要望額	—	県所管局 県土整備局
概要	感染症対策をはじめとする地域公共交通サービスの維持を目的とした民営・公営の分け隔てない交通事業者への支援				
参考	【参考】神奈川県地域公共交通事業者感染症対策支援事業（令和3年6月制定）				
	補助対象経費		補助額（/車両）	対象	
	感染症対策の取組強化に係る経費 ※		8万円	県内に営業所を有し、乗合バス路線の運行を行う乗合バス事業者（公営を除く）	
	※ 運転手のマスク着用、車内消毒・換気の徹底、消毒液の設置等				
担当	交通局自動車本部営業課長 小島 健治 TEL045-671-3189				

◆ 事業推進要望

3 (1) 国際園芸博覧会の横浜開催支援 <span style="float: right;">【重点要望】</span>					
	事業費	—	要望額	—	県所管局 環境農政局
概要	2027年国際園芸博覧会の横浜開催を成功に導くには、準備にあたり国・関係地方公共団体・民間が協力することが不可欠である。開催地が所在する自治体として県と市が連携し、機運醸成に努めるとともに、「2027年国際園芸博覧会協会」に対する支援・協力を要請する。				
参考	【参考1】国際園芸博覧会開催概要				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メインテーマ：幸せを創る明日の風景 Scenery of The Future for Happiness</li> <li>○開催場所：横浜市 旭区・瀬谷区 旧上瀬谷通信施設地区</li> <li>○開催期間：2027（令和9年）3月～9月 参加者数：1,500万人（有料来場者数 1,000万人以上）</li> <li>○会場建設費（試算）：320億円 ○負担割合 国：地方自治体：民間等＝1：1：1</li> </ul>				
参考	【参考2】2027年国際園芸博覧会協会				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年11月15日に、博覧会の開催組織「2027年国際園芸博覧会協会」を設立</li> <li>○組織体制：国・地方自治体・民間（4年度以降も順次拡充）</li> <li>○設立時事務局職員体制：15名</li> </ul>				
参考	【参考3】令和4年度協会実施概要				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業内容：基本計画策定、会場基本計画・基本設計、環境影響評価、輸送アクセス 検討や広報PR・機運醸成等の実施</li> <li>○会場建設費：500,405千円（うち166,802千円を地方自治体が負担）</li> </ul>				
担当	都市整備局国際園芸博覧会推進部国際園芸博覧会推進課長 池上 省吾 TEL 045-225-8713				

◆ 事業推進要望

3 (2) 法人二税に関する超過課税の市事業への配分の拡充等		【重点要望、一部新規】	
事業費	—	要望額	—
		県所管局	政策局、環境農政局、県土整備局
概要	法人県民税および法人事業税に関する超過課税の本市域内の税収額や、本市が取り組む事業内容、過年度の超過課税収入の本市への配分実績を踏まえた所要額の適切な配分など、本市域への十分な還元		
参考	【参考1】 県超過課税収入額と本市に立地する法人の負担額		
	年度	県超過課税収入	本市税収額※ シェア
	R 2	187億円	88億円 46.9%
	R 元	211億円	99億円 46.9%
	H30	226億円	104億円 46.0%
	※ 本市税収額は本市シェアから推計		
	【参考2】 過年度の県超過課税収入の本市配分実績		
	補助金名	配分額 (H28～R 2 : 5 か年実績)	
	市町村地域防災力強化事業費補助金	約11.9億円 (約2.4億円/年)	
	沿道建物耐震化支援事業費補助金	約2億円 (約0.4億円/年)	
政令市道路整備臨時補助金	10億円 (2億円/年)		
【参考3】 本市における県超過課税活用想定事業 (R 3 : 約199億円、うち市費約139億円)			
県超過課税収入の活用項目	本市での活用想定事業<主な事業>	R 3 事業費	うち市費
災害に強い県土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難対策事業</li> <li>洪水ハザードマップ改訂事業</li> <li>災害対策備蓄事業</li> <li>崖地防災対策事業</li> <li>木造住宅・マンション耐震事業</li> <li>消防団費</li> <li>消防車両購入費</li> <li>航空隊運営費</li> <li>特定建築物耐震事業</li> <li>横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業</li> </ul>	約40.5億円	約24.9億円
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜環状南線・横浜湘南道路の整備 (国直轄事業負担金)</li> <li>都市計画道路等の整備 (南線関連街路等)</li> <li>相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業</li> </ul>	約158億円	約114億円
合計		約199億円	約139億円
担当	財政局財政部財政課長 飯島 龍 TEL 045-671-2212 建築局企画部建築防災課長 川手 光太 TEL 045-671-3592 道路局計画調整部事業推進課長 森田 真郷 TEL 045-671-2937 消防局総務部総務課長 稲村 宣泰 TEL 045-334-6511		

◆ 事業推進要望

3 (3) 特別支援学校の受け入れ体制等の構築				【横浜市・川崎市共通要望、一部新規】							
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局	教育委員会教育局					
	「かながわ特別支援教育推進指針（素案）」を踏まえた、学校の新設や既存学校の増改築、通学区域の変更などによる市内特別支援学校の受け入れ体制等の構築に伴う県市の連携体制の一層の強化										
参考	【参考1】市内特別支援学校（知的障害）に在籍する児童生徒数の推移（市内在住者のみ） (単位：人)										
	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	市立特別支援学校	714	688	724	758	776	769	781	784	790	792
	県立特別支援学校	1,468	1,508	1,856	1,915	1,928	1,910	1,903	1,967	1,979	1,907
	【参考2】かながわ特別支援教育推進指針（仮称）（素案） 令和3年3月公表										
①特別支援学校 小・中学部 知的障害教育部門 児童・生徒数の推計（増加率） 令和3年2月現在											
地域別	令和2年 (実績)	令和7年 (推計)	令和12年 (推計)	地域別	令和2年 (実績)	令和7年 (推計)	令和12年 (推計)				
	横浜東部地域	107.5%	111.7%	川崎北部地域	100.0%	97.3%	96.3%				
横浜南部地域	100.0%	94.1%	89.2%	川崎南部地域	100.0%	106.0%	109.9%				
横浜西部地域		94.4%	88.9%	横浜北部地域		99.6%	99.7%				
②川崎南部・横浜東部地域の整備の方向性											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校の新設や既存の県立特別支援学校の増改築などを検討することにより、小学部から高等部までの知的障害教育部門、肢体不自由教育部門の受け入れ枠を拡大する。</li> <li>・ 併せて、整備の進捗に合わせて、既存の特別支援学校の通学区域の変更等を検討し実施する。</li> </ul>											
担当	教育委員会事務局学校企画部特別支援教育課長 特別支援教育相談課長				高木 美岐 TEL 045-671-3956 畠山 重徳 TEL 045-333-1454						

◆ 事業推進要望

3 (4) 医療・介護の提供体制の充実				【一部新規】		
概要	事業費	413百万円	要望額	240百万円	県所管局	健康医療局・福祉子どもみらい局
	<b>超高齢社会の到来に備え、地域における医療及び介護の総合的な確保を目的とした地域医療介護総合確保基金等の活用による医療と介護の提供体制の確保・充実および連携の推進</b>					
概要	<b>【要望事業】</b>					
	I 遠隔ICU体制整備の更なる推進	事業費：30百万円	要望額：15百万円			
	II 看護人材の確保	事業費：200百万円	要望額：80百万円			
	III 介護人材の積極的な確保策の推進	事業費：150百万円	要望額：140百万円			
	IV 特別養護老人ホームの整備推進	事業費：33百万円	要望額：5百万円			
<b>I 遠隔ICU体制整備事業</b>						
概要	<b>公立大学法人横浜市立大学に対して、診療報酬収載により自立運営が可能となるまでの期間、現行の国補助に加え県単独の上乗せ補助の制度創設（運営費等）を要望</b>					
参考	<b>【参考1】本市における現在の連携体制</b> 本市では、横浜市立大学が中心となり「遠隔ICU」の体制を構築しており、今後、県内他地域の医療機関へ拡大することで、地域の集中治療における質の向上、緊急時の備えになる。					
	連携先施設等	横浜市立大学附属病院	ICU 8床、HCU20床			
		横浜市立大学附属市民総合医療センター	GICU 8床、HCU10床			
		横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	HCU6床			
		横浜市立市民病院	ICU18床			
<b>【参考2】令和3年度Tele-ICU体制整備促進事業（国庫補助制度の概要）</b>						
	国庫補助基準額	対象経費			補助率	
	(1) 支援側医療機関：45,859千円 (2) 依頼側医療機関：6,000千円	職員基本給、職員諸手当、 通信運搬費、委託費等			1/2	
※ 本市の補助対象経費：国庫補助制度と同じ（R3年度予算額：30,000千円）						
<b>II 看護人材の確保</b>						
概要	<b>継続した看護人材の養成を推進していくため、横浜市病院協会看護専門学校等、県内の医療機関に率先して看護師を輩出している養成施設を対象とした、老朽化施設の設備改修費等の補助を要望</b>					
参考	<b>【参考1】「神奈川県の見込見込みの看護職員の受給推計について」</b> ・2025年に向けて県内において18,823人の看護職員の不足の見込。 ※充足率81.9%（供給数：85,084人/需要数：103,907人） ・看護職員の確保が長期的な課題となる一方で、少子化により、看護学生の確保が一層困難となることが想定。					
	<b>【参考2】市内看護師等養成施設卒業生の県内就職状況</b> 県内就職率90%以上の施設：6校/17校（令和3年3月）					
	<b>【参考3】市内看護師等養成施設の老朽化状況</b> 竣工から20年以上が経過している施設：8校/17校					
	<b>【参考4】過去の県補助事例</b> 「看護師等養成所施設整備費補助事業」 看護師等養成所における新築・増築・改築の工事費等を補助 （補助額＝補助単価150,500円×補助対象面積×補助率1/2）					

概要

県域・市域における介護人材不足の克服に向けた人材確保を積極的に進めるため、①～③について要望

①新たに基金の対象事業となるよう、新規メニューの創設の国への要望の連携

- ・海外における介護人材候補者に対する学習支援
- ・新たに雇用する介護職員の住居費の補助に要する経費

②基金の補助率や補助上限額の拡大の国への要望の連携

- ・外国人留学生の日本語学校の学費の補助
- ・留学期間中の住居費の補助

③基金対象事業への必要額の財源措置を要望

- ・外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業

【参考 1】 介護人材不足数の見込

(単位：人)

区分	2019 (R元) 年度		2023 (R5) 年度		2025 (R7) 年度		
	介護職員数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数
神奈川県	139,335	160,655	150,492	▲10,163	170,757	154,301	▲16,456
横浜市	55,734	64,262	60,197	▲4,065	68,303	61,720	▲6,583

「第8期保険事業計画に基づく介護職員の必要数(厚生労働省)」より  
 ※県の各数値に、県全体の介護サービス事業所数のうち本市所在施設の割合(約4割)を乗じて算出した参考値

【参考 2】 新規メニューの創出を要望する本市事業

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
訪日前日本語等研修事業	市内の介護施設で就労を希望する学生等を対象に、訪日前に日本語等の研修を実施。	23,000
介護職員住居借上支援事業	新たに雇い入れる介護職員用の住居を借上げる法人に対して、家賃の1/2を補助。	61,200

参考

【参考 3】 外国人留学生に関連する補助金の状況(市/県比較)

事業名	横浜市	神奈川県
日本語学校における学費支援	対象経費の1/2 (上限35万円)	対象経費の1/3 (上限20万円)
留学期間中の住居費支援	対象経費の1/2 (上限36万円)	対象経費の1/3 (上限12万円)

【参考 4】 外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業の基金の状況

(単位：千円)

年度	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 B	過不足額 B-A
R2(決算)	22,345	16,758	10,173	▲6,585
R3(見込)	29,992	22,494	9,853	▲12,641
R4(予算)	40,000	30,000		▲30,000

IV 特別養護老人ホームの整備推進

概要

- ①地域密着型特別養護老人ホームの整備費補助について、現行の基金を活用した補助に加えて、県単独の上乗せ補助（補助率 県3/4、市町村1/4）の制度創設を要望
- ②基金の単価設定の見直しに関する、国への要望の連携・協力

参考

【参考1】「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」

- ・新規整備量：600人分/年（ショートステイの本入所転換150人分を含む）
- ・課題
  - ：・広域型特養の整備には少なくとも3,500㎡以上の床面積を有する建物が建築可能な土地が必要であり、本市においてそれだけの広い土地は容易には確保できない状況。
  - ・整備を加速するためには、狭い土地（広域型の3分の1程度）でも建設可能な地域密着型特養の整備を進める必要があるが、建築コスト増など整備が難航。

【参考2】年度別公募数・選定数

(単位：人)

区分	H30	R元	R2	R3
公募数	600	751	600	600
選定数	449	748	620	未定
うち地域密着型	29	58	0	未定

【参考3】東京都の地域密着型特養に対する整備費補助

基金補助と都単独補助の併用

①基金補助（補助率10/10）

国の定める上限額(448万円)×定員数

②都単独補助（補助率 都3/4、区市町村1/4）

最大279万円×定員数

補助総額 ①+②=最大727万円×定員数

担当

医療局医療政策部医療政策課情報企画担当課長	新堀 大吾 TEL 045-671-2993
医療政策課地域医療整備担当課長	高橋 幸男 TEL 045-671-4819
健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長	鳥居 俊明 TEL 045-671-2355
高齢施設整備担当課長	松村 健也 TEL 045-671-3620

◆ 事業推進要望

3 (5) 幼稚園における人材確保への支援																							
概要	事業費	54百万円	要望額	13百万円	県所管局 福祉子どもみらい局																		
	① 県市が連携して行う待機児童対策の一環として、幼稚園を所管する県による幼稚園に対する人材確保に向けた支援の推進 ② 特に幼稚園教諭等住居手当補助に対する県補助制度の創設を含む幼稚園の人材確保支援																						
参考	【参考1】本市の幼稚園・保育所等の人材確保支援事業の概要																						
	区分	幼稚園教諭等住居手当補助事業		保育士宿舍借り上げ支援事業																			
	補助対象経費	「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当		保育所等が保育士用の宿舍を借り上げる費用のうち賃借料・共益費（管理費）																			
	補助基準額	上限：40,000円/月 (市 1/2、幼稚園 1/2)		上限：82,000円/月 (国 1/2、市 1/4、保育所等 1/4)																			
【参考2】本市の幼稚園預かり保育の状況																							
<table border="1"> <caption>【参考2】本市の幼稚園預かり保育の状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>実施園数 (園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>~1,500</td> <td>~40</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>~2,500</td> <td>~60</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>~6,500</td> <td>~130</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>10,173</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等の総数284園のうち預かり保育実施園は200園（実施率：70.4%）</li> <li>・実施園数の増に伴い、利用者数が増加（R2年度実績：10,173人）</li> </ul>						年度	利用者数 (人)	実施園数 (園)	H9	0	0	H17	~1,500	~40	H22	~2,500	~60	H27	~6,500	~130	R2	10,173	200
年度	利用者数 (人)	実施園数 (園)																					
H9	0	0																					
H17	~1,500	~40																					
H22	~2,500	~60																					
H27	~6,500	~130																					
R2	10,173	200																					
【参考3】住居手当に関する施設管理者へのアンケート結果※1																							
① 住居手当を支給している： 76.4% ② 本市住居手当補助事業開始に伴い住居手当支給を開始した： 32.1% ③ 住居手当補助は人材確保に有効だが、雇用に結びつかなかった： 46.9% ※2 ④ 保育所等と差があり、残念な様子の採用候補者がいた： 35.8% ※2																							
※1 アンケート調査の概要 調査対象：市型預かり保育事業又は2歳児受入れ推進事業を実施している143園（うち回答：106園） 調査時期：2021年7月14日から8月12日まで ※2 住居手当を支給している81園にのみ調査																							
担当	こども青少年局子育て支援部保育・教育運営課長 古石 正史 TEL 045-671-2365																						

◆ 事業推進要望

3 (6) 観光施策の推進への支援									
概要	事業費	491百万円	要望額	82百万円	県所管局 教育局				
重要文化財建造物の大規模修繕等を実際に行うため、指定文化財保存修理等補助金を活用した三溪園の文化財保存修理および横浜市開港記念会館の保存改修のための予算の確保を要望									
参考	【参考1】 県の指定文化財保存修理等補助制度の概要								
	1 県指定文化財等に係る事業	市町村 1/2以内 市町村以外 1/3以内 ただし、一定額を超える事業の場合は、別に定める。							
	2 国庫補助事業								
	(1) 史跡、名勝、天然記念物の保存のための土地買上事業	国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額の1/2以内							
	(2) その他の国庫補助事業 (ただし、国有文化財管理又は指定文化財管理事業を除く。)	同上の1/3以内 ただし、国庫補助額が定額の場合、その額の1/3以内							
	【参考2】 庭園建造物保存修理支援事業 過年度交付決定額・今後交付必要額 <年度当初交付決定時点> (単位：千円)								
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
	事業費		102,745	309,300	234,677	136,824	332,586	314,660	1,430,792
	国補助金		51,372	154,650	117,338	80,912	166,293	157,330	727,895
	県補助金		5,146	13,185	20,067	7,865	55,431	52,443	154,137
市補助金		34,843	51,504	39,112	20,303	55,431	52,443	253,636	
自主財源		11,384	89,961	58,160	27,744	55,431	52,443	295,123	
事業費x1/6の額		17,124	51,550	39,113	22,804	55,431	52,443	238,465	
県交付率		30%	26%	51%	34%	-	-	-	
【参考3】 三溪園における重要文化財建造物 保存修理工事概要 (総事業費：約17億円)									
主な対象施設		修理方針		工期	事業費				
臨春閣、月華殿		屋根葺替・部分修理		第一期 H30-R5	約7.8億円				
旧東慶寺仏殿		解体修理							
旧燈明寺三重塔		半解体修理		第二期 R6-9	約5.8億円				
旧矢筥原家住宅		屋根葺替・部分修理							
聴秋閣、旧燈明寺本堂 等		屋根葺替・部分修理		第三期 R10-13	約3.1億円				
		合計			約17億円				
※「名勝三溪園内重要文化財建造物保存修理工事 事業計画書」(平成29年9月27日)より。 県、市、(公財)三溪園保勝会の三者で文化庁に提出。その際、文化庁から、「中長期修繕となるため、補助金については国、県、市、所有者の分担をきちんと負担できるように、それぞれが予算措置を講じなければならない。始めたら途中で予算を理由に辞めることはできない。」という意見あり。									
※上記は耐震診断の費用を含むが、耐震対策工事の費用および工期は別途必要									
【参考4】 横浜市開港記念会館のスケジュールおよび過年度交付決定額・今後交付必要額 ・概算工事費：約5.1億円 ・スケジュール：元年度 調査、2年度 実施設計、3～5年度 改修工事(屋根、外壁、天井等)									
				<年度当初交付決定時点> (単位：千円)					
		2年度	3年度	4年度	5年度	合計			
事業費		27,830	16,409	158,936	308,780	511,955			
国補助金		13,915	8,204	79,468	154,390	255,977			
県補助金		4,033	2,734	26,489	51,463	84,719			
市補助金		9,882	5,471	52,979	102,927	171,259			
事業費x1/6の額		4,638	2,735	26,489	51,463	85,326			
県交付率		87%	100%	-	-	-			
担当	文化観光局観光MICE振興部観光振興課長 永井 由香 TEL 045-671-3940		市民局区政支援部地域施設課長 八子 俊昇 TEL 045-671-3538						

◆ 事業推進要望

3 (7) 消防ヘリコプター・消防艇広域連携促進事業		【横浜市・川崎市共通要望、一部新規】			
概要	事業費	659百万円	要望額	175百万円	県所管局 暮らし安全防災局
	①県下の大規模災害等に対応するため、広域応援に必要とされる消防ヘリコプター、消防艇の維持管理・運営に係る経費の応分の負担措置 ②広域応援に資する消防ヘリコプターの役割や負担額に関する、県、川崎市および本市の3者による協議の場の設置				
参考	【参考1】本市事業費 ・消防ヘリコプター維持管理事業（整備費、空港管理費、人件費、燃料費、教育訓練費等全般） 令和4年度事業費：598百万円（県費要望額：167百万円）※1 ※1 令和3年度県補助金上限額：70百万円 令和2年度県補助金上限額：30百万円 ・消防艇維持管理事業（法定検査等） 令和4年度事業費：60百万円（県費要望額：8百万円）※2 ※2 令和3年度は県補助金対象外				
	【参考2】消防防災ヘリコプターの出動等に関する協定書 ・締結日 平成28年3月31日（施行日 平成28年4月1日） ・関係者 甲（神奈川県）、乙（川崎市、本市） ・目的 災害による被害を最小限度に防止するための消防ヘリコプター出動に関し、基本的な事項を定めるもの ・内容 ヘリコプター出動に係る基本的事項（要請、決定、中断等） 経費支援（市町村地域防災力強化事業費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助） 協議（この協定に記載のない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協議の上、決定） ・課題 締結から5年が経過したことや、昨今の自然災害の激甚化等を踏まえ、現行の制度、運用に応じた役割分担等を改めて整理することが必要				
担当	消防局横浜ヘリポート航空科長 高橋 一夫 Tel 045-784-0119		消防局総務部施設課長 堀田 廣公 Tel 045-334-6571		

◆ 事業推進要望

3 (8) 県施行の河川改修事業					
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局 県土整備局
	激甚化・頻発化する水害を踏まえた県施行河川の改修促進				
	鶴見川水系（鶴見川、恩田川、矢上川、早淵川、大熊川、鴨居川） ・恩田川における新設遊水地整備の推進 ・鶴見川等における計画的な堆積土砂撤去及び樹木伐採 等				
	帷子川水系（帷子川、帷子川分水路、石崎川、新田間川、幸川、今井川） ・帷子川における河口狭さく部（横浜駅周辺）の河川改修及び中流部の河川改修の推進 ・今井川における洪水調節施設の長寿命化対策の推進 等				
	大岡川水系（大岡川、大岡川分水路、中村川、堀割川、堀川、日野川） ・大岡川における分水路上流部の河川改修の推進 ・中村川における多目的栈橋整備の推進 等				
	境川水系（境川、柏尾川、舞岡川） ・境川における相鉄橋梁架替による河川改修及び藤沢市藤沢橋周辺の河川改修の推進 ・柏尾川における新設遊水地整備の推進 ・舞岡川における洪水調節施設の長寿命化対策の推進 等				
担当	侍従川水系（侍従川） ・侍従川における河川改修の推進 等				
	道路局河川部河川企画課長 高橋 陽太 Tel 045-671-2818 都市整備局 都心再生部横浜駅・みなとみらい推進課 担当課長 川崎 哲治 Tel 045-671-3961				

◆ 事業推進要望

3 (9) 防災・減災、都市基盤整備など県市協調で進めている事業		【3市共通要望、一部新規】		
事業費	10,504百万円	要望額	8,269百万円	
		県所管局	県土整備局、くらし安全防災局	
<b>令和4年度も引き続き、県市協調による円滑な事業推進を要望</b>				
(要望事業)	県予算要望額 (百万円)		県所管局	説明
		うち 県負担額 (百万円)		
急傾斜地崩壊対策事業 (建築局)	1,042	819	県土整備局	急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事にかかる事業費の確保 (R3年4月1日現在) 工事中：24か所、未着工：9か所
都市基盤河川改修事業 (道路局)	2,643	881		本市が施行する河川改修および大規模な用地取得に対する補助金の確保 帷子川、今井川、阿久和川など 5河川
市街地再開発事業 (都市整備局) 【一部新規】	494	247		民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する事業費の確保 ①新綱島駅前地区 ②綱島駅東口駅前地区 ③中山駅南口地区
神奈川東部方面線整備事業 (都市整備局)	4,070	4,070		神奈川東部方面線整備にかかる事業者への事業費の確保
地域防犯カメラ設置補助事業 (市民局) 【3市共通要望】	20	8	くらし安全 防災局	県内外で子どもが殺傷される重大事件が発生している状況等を踏まえ、さらなる防犯力向上を図るため、市内の自治会町内会・商店会に交付する防犯カメラ設置にかかる補助金の確保および令和3年度の補助制度の継続(3年度：100台分) ■神奈川県補助上限額(1台あたり) ※R4・R5は本市の要望 H28～R2：15万円、R3：8万円、R4・5：8万円
担当	建築局企画部建築防災課がけ・狭あい担当課長 道路局河川部河川事業課長 都市整備局市街地整備部市街地整備調整課長 市街地整備推進課長 綱島駅東口周辺開発事務所長 都市整備局都市交通部鉄道事業推進担当課長 市民局市民協働推進部地域防犯支援課長		成田 充 TEL 045-671-2959 米彗 満芳 TEL 045-671-3988 中里 浩一郎 TEL 045-671-2710 飯島 徹 TEL 045-671-3849 中村 俊輔 TEL 045-531-9604 六渡 淳一 TEL 045-671-2716 坪井 豊 TEL 045-671-2601	